

船舶事故調査報告書

令和2年2月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗揚
発生日時	平成31年4月30日 14時20分ごろ
発生場所	鹿児島県十島村中之島西岸 中之島灯台から真方位286° 3.9海里（M）付近 （概位 北緯29° 50.5′ 東経129° 50.6′）
事故の概要	ダイビング船 ^{ボラレ} Volareは、南南東進中、中之島西岸に乗り揚げた。 Volareは、乗船者10人が負傷し、船底に破口等を生じた。
事故調査の経過	令和元年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ダイビング船 Volare、4.4トン KG3-41475（漁船登録番号）、個人所有 10.07m（Lr）×2.75m×1.03m、FRP ディーゼル機関、169kW、平成5年7月 第260-31408号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 43歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成29年7月18日 免許証交付日 平成29年7月18日 （令和4年7月17日まで有効）
死傷者等	軽傷 10人（インストラクター2人、ダイビング客8人）
損傷	船底等に破口等（全損）
気象・海象	気象：天気 雨、風 北西、風速 約9m/s 視界 良好 海象：波高 約2m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、インストラクター2人及びダイビング客8人を乗せ、ダイビングを行う目的で、平成31年4月30日13時00分ごろ中之島北西岸沖にあるダイビングスポットに向けて中之島港を出港した。 本船は、ダイビングスポットに着いてダイビングを行った後、14時00分ごろ帰途につき、約8ノットの対地速力で、中之島西岸沖を南南東進中、14時10分ごろ主機がプスプスという音を立てて止まった。

	<p>本船は、風浪によって圧流され、岸に寄せられ始めたので、船長が燃料系統のプライミングポンプ（手動操作のエア抜きポンプ）を使用してエア抜きを行い、主機を始動して沖出していたものの、主機が再び停止し、14時20分ごろ中之島西岸に乗り揚げた。</p> <p>船尾甲板にいたインストラクター2人及びダイビング客8人は、本船が寄せ波によって横転し、海中に転落した際、身体に打撲及び裂傷を負ったが、船長と共に自力で岸に上陸した。</p> <p>本船は、その後引き揚げられて処分された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約0.8mであった。</p> <p>船長は、本事故前から主機がエアの混入によって停止する事態が数回発生し、平成31年4月28日にも同様な事態が発生していたが、エアの混入経路を特定せず、燃料系統のエア抜きを行い、本船を継続して使用していた。</p> <p>本船は、平成28年ごろ中古で購入されたものであり、購入後、主機のゴム製燃料管が交換されておらず、購入以前の交換状況も不明であった。</p> <p>船長は、出港前に機関室の点検を行っているが、燃料漏れ等を認めていなかった。</p> <p>船長は、燃料系統のエア抜きを行い、主機の運転ができていたので、継続して本船を使用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、主機が燃料系統へのエアの混入で度々停止する状態の中で、中之島西岸沖を南南東進中、船長がエアの混入経路を特定せずにエア抜きを行って本船を継続して使用していたことから、主機が燃料系統へのエアの混入で停止し、風浪によって圧流されて同島西岸に乗り揚げた可能性があると考えられる。</p> <p>エアは、燃料管の取付け口又は同管に生じたピンホールから混入した可能性があると考えられるが、本船が処分されていることから、混入経路を明らかにすることができなかった。</p> <p>船長は、本事故発生以前、主機が燃料系統へのエア混入によって何度か停止していたものの、自身で燃料系統のエア抜きを行い、主機の運転ができていたことから、継続して本船を使用していたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、主機が燃料系統へのエアの混入で度々停止する状態の中で、中之島西岸沖を南南東進中、船長がエアの混入経路を特定せずにエア抜きを行って本船を継続して使用していたため、主機が</p>

	燃料系統へのエアの混入で停止し、風浪によって圧流されて同島西岸に乗り揚げた可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、主機が燃料系統へのエアの混入で幾度も停止する場合には、機関整備業者に依頼するなどしてエアの混入経路を調査し、修理すること。

付図1 事故発生場所概略図

